

令和5年度  
事業報告書

社会福祉法人 やながせ福社会

居宅介護支援事業所

大津みやび野ホーム居宅介護支援事業所

令和5年度 事業計画

目 標	対人援助の専門職として、災害や感染などの非常時の対応に関する知識を深めるとともに利用者や家族、地域に対して、専門性の高い支援を図る。
理 由	地域で生活されている利用者、家族が非常事態時にも安全に過ごせる環境を事前に把握するとともに冷静かつ迅速に対応できるよう手順や方法を整備していくことで支援の継続を図りたいため。 利用者や家族が住み慣れた地域で安心した生活が送れるように利用者個々の課題を丁寧に抽出し、解決策と一緒に検討していける身近な支援者であり続けたいため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 感染症や自然災害時に業務が継続できるように業務継続計画（BCP）に取り組む。</li><li>2. ワンチームとして、協働や連携がスムーズに行えるよう毎週開催する勉強会の内容の充実を図る。</li><li>3. 事例検討会を通じ、様々な視点からケアマネジメントに係る振り返りが行える機会を作り、職員個々の専門性を高める。</li></ol>

## 令和5年度 事業報告

事業報告	<p>担当職員全員の資質向上を目的とした事例検討含んだ事業所内外の研修に積極的に参加する意識が高まり、多角的な視点によるアセスメントを意識しながら取り組む姿勢が身についた。また、受講後、復命を兼ねて事業所の会議で内容を説明していることで、参加できなかった職員にも新たな情報や知識を得る機会となり、相乗効果が図れ、個々の職員のスキルアップだけでなく、チームとして、事業所全体のケアマネジメントの水準の向上につながった。</p> <p>災害等非常時の対応として、担当者による個別対応が困難な時でも状況に応じて、円滑に実施できるよう、日頃から情報共有や相談、状況に応じた的確な判断が行えるよう業務の振り返りを全職員で行い、習慣化が図れた。</p>
事業運営総括	<p>令和6年4月に近隣に新たな特別養護老人ホームが開設するにあたり、自宅生活から介護保険施設に入居を希望する利用者が増えたことから実績が下がった。また、担当する要介護者が減り、地域包括支援センターから受託する要支援者を担当するケースが増えている。そのため、制度改正でも要支援者の担当件数のあり方が見直されるため、受け入れ調整を図っていきたい。</p> <p>地域で生活されている利用者、家族が非常事態時にも安全に過ごせる環境を事前に把握するとともに冷静かつ迅速に対応できるよう手順や方法を整備し、業務継続計画を作成した。研修を通じ、事業所として、利用者が生活している地域の特性を理解し、初動対応や職員間の共有認識を図ることの大切さに気付いたため、令和6年度は机上訓練の機会をつくり、有事に備えていきたい。</p>

要介護度の状況 《平均要介護度 1.88》

令和6年3月31日 現在

	人数	割合
要支援1	15	9%
要支援2	10	6%
予防計	25	15%
要介護1	61	38%
要介護2	33	20%
要介護3	24	14%
要介護4	11	6%
要介護5	12	7%
介護計	141	86%
合計	166	100%

新規契約者数

令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数	9	6	3	8	3	6	4	4	2	2	4	4	55

利用者数

令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1・2	24	29	25	31	28	30	31	31	32	33	34	38	366
プラン数	167	157	155	154	160	155	156	150	153	150	143	141	1,841
合計	191	186	180	185	188	185	187	181	185	183	177	179	2,207

要介護認定調査数

令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅	1	0	1	4	2	1	2	1	2	2	1	3	20
特養	2	0	1	3	0	0	1	1	2	1	1	1	13
合計	3	0	2	7	2	1	3	2	4	3	2	4	33

職員間の内部研修の実施状況 (令和5年度)

研修名	研修内容	参加職種	参加人数	期間	講師(職・氏名)
基本理念・接遇研修	法人理念・服務心得・ハラスメント、高齢者虐待・人権意識、個人情報保護について	介護支援専門員	39名	4月1日	施設長
身体拘束研修	身体拘束とは、虐待防止への取り組みについて(グループワーク)	介護支援専門員	37名	4月24日	介護支援専門員
接遇について	接遇向上が求められる理由・接遇はチームプレーについて	介護支援専門員	80名	5月27日～6月3日	ユニットリーダー
感染予防研修	食中毒の原因と対策について	介護支援専門員	40名	6月26日～6月30日	管理栄養士
排泄ケア研修	排泄用品の選び方について	介護支援専門員	36名	7月26日	ユニットリーダー
褥瘡予防研修・服薬研修	高齢者に多い疾患について ※感染予防のため資料配布	介護支援専門員	60名	8月25日	感染委員会 褥瘡防止委員会
リスクマネジメント研修	リスク管理について・消防について(避難経路確認・消防機器の確認)	介護支援専門員	17名	11月20日～11月29日 (4回)	リスク管理委員会
終末期ケア	看取りケアについて ※感染予防のため資料配布	介護支援専門員	60名	12月20日～12月28日 (4回)	看護職員
リスク管理・安全対策研修	事故報告書件数集計、事故報告書について 演習:施設の消火器の把握と初期消火訓練	介護支援専門員	60名	3月25日～3月29日 (4回)	施設長、生活相談員

参加人数は併設事業所も含む。

法人内研修の実施状況 (令和5年度)

研修名	研修内容	参加職種	参加人数	期間	講師(職・氏名)
兵庫県社会福祉士会 高齢者虐待対応力向上研修	高齢者虐待防止法の理解、虐待発生メカニズム、早期発見と対応について	全職種	5名	7月19日～9月18日	講師(職・氏名) オンライン研修

職員の外部研修の受講状況 (令和5年度)

研修名	研修内容	参加職種	参加人員	日付	期間	場所	研修結果の報告方法
姫路市介護保険課 認定調査員研修	認定調査について	介護支援専門員	1名	5月24日	1日間	オンライン研修	口頭・復命
第1回ケアマネジメント向上会議	重度化予防、自立支援に資するケアマネジメント力の向上、地域課題の抽出について(事例検討)	介護支援専門員	2名	6月28日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
姫路在宅医療・介護支援センター 疾患勉強会	腎不全・透析について	介護支援専門員	5名	7月5日	1日間	オンライン研修	口頭・復命
第1回広畑ブロック包括的、継続的ケア マネジメント研修	医師との情報共有・連携について	介護支援専門員	2名	7月20日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
第1回網干ブロック包括的、継続的ケア マネジメント研修	成年後見制度について	介護支援専門員	3名	7月24日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
障害介護連携研修会	障害者の介護保険サービスへの移行支援について	介護支援専門員	1名	8月23日	1日間	姫路市総合福祉会館	口頭・復命
第2回ケアマネジメント向上会議	重度化予防、自立支援に資するケアマネジメント力の向上、地域課題の抽出について(事例検討)	介護支援専門員	4名	8月24日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
第1回認知症疾患・医療センター研修会	アルツハイマー病の新薬情報・治療対象者の条件等について	介護支援専門員	5名	8月25日	1日間	オンライン研修	口頭・復命
第2回網干ブロック包括的、継続的ケア マネジメント研修	業務継続計画(災害)について	介護支援専門員	3名	9月15日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
姫路在宅医療・介護支援センター 疾患勉強会	認知症の方の思いをくみとることについて	介護支援専門員	5名	9月22日	1日間	オンライン研修	口頭・復命
第2回広畑ブロック包括的、継続的ケア マネジメント研修	ケアマネジャーが薬剤師に相談できる方法について	介護支援専門員	1名	9月27日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命

研 修 名	研 修 内 容	参 加 職 種	参 加 人 員	日 付	期 間	場 所	研 修 結 果 の 報 告 方 法
姫路在宅医療・介護支援センター 疾患勉強会	慢性閉塞性肺疾患について	介護支援専門員	2名	10月5日	1日間	オンライン研修	口頭・復命
2 法人合同研修	倫理の事例検討・自己覚知について	介護支援専門員	5名	10月12日	1日間	大津みやび野ホーム交流室	口頭・復命
姫路市広畑基準幹圏地域包括支援センター 主任ケアマネ研修・交流会	自筆証書遺言保管制度について	介護支援専門員	3名	10月24日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
介護支援専門員専門研修 I 更新A (前期)	介護保険制度及び地域包括ケアシステムについて	介護支援専門員	1名	10月27日	1日間	オンライン研修	口頭・復命
姫路在宅医療・介護支援センター研修会	ケアマネジャーとリハビリ職の情報共有について	介護支援専門員	1名	11月2日	1日間	姫路市医師会館	口頭・復命
第2回認知症疾患・医療センター研修会	認知症の診断基準・BISDの対応と治療について	介護支援専門員	4名	11月10日	1日間	オンライン研修	口頭・復命
介護支援専門員専門研修 I 更新A (前期)	対人個別援助技術及び地域援助技術、ケアマネジメントの実践における倫理、ケアマネジメントにおける倫理について	介護支援専門員	1名	11月21日	1日間	兵庫県福祉人材研修センター	口頭・復命
第3回広畑ブロック包括的、継続的ケア マネジメント研修	リハビリ職の職別の役割について	介護支援専門員	1名	11月22日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
第3回網干ブロック研修会	薬剤師が教える薬局の上手な使い方について	介護支援専門員	3名	11月28日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
第3回ケアマネジメント向上会議	重度化予防、自立支援に資するケアマネジメント力の向上、地域課題の抽出について (事例検討)	介護支援専門員	2名	12月21日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
介護支援専門員専門研修 I 更新A (前期)	ケアマネジメントに必要な医療と連携及び他職種協働について	介護支援専門員	1名	12月22日 12月23日	2日間	兵庫県福祉人材研修センター	口頭・復命
厚生労働省 業務継続計画に関する研修 会	業務継続計画 (BCP)、机上訓練のあり方について	介護支援専門員	2名	1月24日	1日間	オンライン研修	口頭・復命

研 修 名	研 修 内 容	参 加 職 種	参加人員	日 付	期 間	場 所	研修結果の報告方法
姫路市中央病院研修会	見える事例検討会について	介護支援専門員	5名	1月24日	1日間	オンライン研修	口頭・復命
主任介護支援専門員更新研修	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向、実践の振り返りと指導及び支援の実践について	介護支援専門員	1名	2月1日 ～ 3月7日	11日間	オンライン研修	口頭・復命
第4回広畑ブロック包括的、継続的ケアマネジメント研修	口腔ケアについて	介護支援専門員	1名	2月21日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
第4回網干ブロック研修会	神経難病の疾患理解とおさえておきたい制度について	介護支援専門員	2名	2月27日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
2法人合同研修	ケアプラン1表の記載方法、考え方について	介護支援専門員	2名	2月29日	1日間	大津みやび野ホーム交流室	口頭・復命
介護支援専門員専門研修Ⅱ更新A（後期）	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向、ケアマネジメントについて	介護支援専門員	1名	2月26日 2月27日	1日間	兵庫県福祉人材研修センター	口頭・復命

## 苦情対応

発生日	苦情内容	解決方法
令和5年 6月28日	<p>「各事業所の対応について」</p> <p>これまで利用してきた訪問介護やデイサービス、定期巡回型訪問介護看護、福祉用具に関して、郵便受けと鍵の取り扱い、補聴器の破損、薬管理、入ってはいけない部屋への入室、介護方法等利用中の不可解な行為があったことから何故そのようなになったのか、ケアマネジメントのあり方について、申し出がある。</p>	<p>①不信を抱かれたこと、状況把握が不十分であったことを陳謝する。</p> <p>②担当介護支援専門員が各事業所に事実確認を行い、回答内容を家族に説明する。</p> <p>③担当者会議にて、訪問時の業務範囲について、再確認を行い、共通認識のもと、各事業所の担当者が対応していくことを決めたことで理解が得られた。</p>
令和5年 8月24日	<p>「各事業所の対応について」</p> <p>6月28日に苦情のあった利用者家族から再度、同様の申し出がある。あわせて、姫路市介護保険課からも連絡が入る。</p>	<p>①各事業所の対応に関して、共通認識と意識統一が図れていなかったことを陳謝する。</p> <p>②担当介護支援専門員と管理者が訪問し、家族と面談を行い、再度、気になる事柄について話し合い、確認を行う。</p> <p>③再度、各事業所に対応方法の聞き取りを行い、経過記録をもとに報告書を作成し、家族に郵送する。</p> <p>④姫路市介護保険課に顛末を報告する。</p>
令和6年 3月12日	<p>「訪問日時について」</p> <p>約束の時間となり、待っているのに訪問がなく、連絡もないとの申し出がある。担当介護支援専門員が謝罪し、直ぐの訪問を提案するが、「忙しい中、時間を調整しているのに気が悪い」と訪問に対して拒まれる。</p>	<p>①定期訪問の日時の認識が双方で異なっていたことを陳謝するが理解が得られず、謝罪文を郵送する。</p> <p>②後日、面談日時の相談を行う。</p> <p>③担当介護支援専門員と管理者が訪問し、不手際について、再度、陳謝し、今後の訪問方法を話し合ったところ、理解が得られた。</p>

## 事故対応

発生日	事故内容	事故対策
令和6年 2月10日	<p>「公用車の接触事故」</p> <p>片側2車線の道路で追い越し車線から走行車線に変更する時に、死角を確認せず、ハンドル操作を行い、走行車線を走っていた車と接触する。</p>	<p>①心に余裕を持った運転に努める。</p> <p>②バックミラーとサイドミラーだけでなく、目視で確認してからハンドル操作を行う。</p> <p>③無理な運転はせず、前後左右など周囲の確認を十分に行い、安全運転に徹する。</p>

※ 避難訓練については、併設の特別養護老人ホームと合同で行い、参加している。